# 旧佐川邸の公園化を考える会 議事録

令和4年5月22日9時30分～11時15分＠上水南公民館

出席者：16名（敬称略）

ランドスケープデザイナー：S

小平市議：水口、安竹（氏名順）

小平市 財政課：尾崎課長

水と緑と公園課：佐藤課長、鹿島課長補佐

記・安竹

当日配布資料：上水南町二丁目寄附物件の公園整備事業にかかる収支計画の変更について（市から）、市民ワークショップを開催しました、佐川合気公園整備計画案平面図、提案に伴う引き継ぎ事項

## **趣旨説明・経過報告（S）**

今日は、ワークショップを経てまとめた公園の計画案について説明し、小平市からふるさと納税の結果と今後のすすめ方について説明いただき、皆様のご意見をいただく。

## **計画案について（S）**

「市民ワークショップを開催しました」A3右上にある図が、1月のワークショップ報告会でも示したプランで、3月26日に近隣の方々のご意見を伺う前のバージョン。大きなA3の「佐川合気公園整備計画案」が近隣の方々から伺った意見もまとめて作成した最終プラン。

* 北隣の方から現地でご説明いただき、公園から落ち葉が入ってくるとか、公園ができたら景色がよくなるのではといった意見もいただいた
* 東側の入口2か所については、「玄関前に入口が来ないように」という意見もいただいたので、改めて現地を確認した上で見直した。東南側にあるメインの入口については、少し南側に石がある。前の案では石の南側に入口があったが、石を動かすと費用がかかるので現段階では動かさない前提で、入口を東隣地の玄関からずらして北側へ移動する形で配置。東北側にある小さな入口は、人がちょっと出入りするくらいのものを残す形に変更している
* 東の入口が移動したので、それを踏まえて園路も見直した
* 合わせて、公園内ベンチ、パーゴラの位置も変更
* パーゴラは西側隣地の住宅前に置いてほしくないという意見もあり、近くを通った人が少し休憩しましょうとなるかもしれないことから、入口に近い方に位置を変更している
* 顕彰碑と道場の位置も見直した。道場のあった四隅に石を残して位置を示し、先生の業績等を顕彰碑として残す形として置いている。
* 西側の入口は、以前はもう少し小さかったが、北隣に住まれている方からも、この内側に自転車が止められないと、路上に止められてしまい通行に支障があるため、入口内に自転車が止められるスペースをつくってほしいということで、対応した形になっている
* 外周部フェンスについてもそれぞれの面に接する方々のご意見を反映した。北側に住まれている方々は、公園の景色が見られるようにと目隠しになるような高いフェンスは不要ということだった
* 東側と南側も低いフェンスに変えている
* 西側の通路の南側の方は、乗り越えて入る人がいないように高いものが欲しいという要望だったので高いメッシュフェンスにしている。北側は、住宅の生活の場が公園側に面しているということもあり、高い目隠しフェンスにしている
* 北側の土地を売却する可能性のある部分（宅地１区画分）を示す点線を、暫定の線ということで入れている
* 東南の角のところが道が狭いので隅切りが欲しいという意見があったが、東側の道路がセットバックして広くなるので、おそらく隅切りは必要ないと思う。

（S）

* 今回の案を市に提出するにあたり、配布した「提案に伴う引き継ぎ事項」を市に伝えたいと思っている（以下は、配布資料に記載されていないことについて）
* 公園名に「佐川」という個人名を入れるのは難しいと公園課から伺ったが、相談かなと
* アンケートでも災害用井戸を設置してほしいという声が多かったが、小平市では公園に井戸を置いていないという回答だった。最初の段階で置くことは難しいかもしれないが、希望も多く、意味のあることと思っているので、日本庭園のところに予定地として設けている。できれば最初から設置してほしいが、市の方針が変わった場合にはここに置けることを想定して、場所の確保をしてほしい
* 市は難しいという回答だが、ダミーでも防犯カメラを、という要望もあったので伝えておく

（O）

* フェンスの内側に植え込む垣根は都の方から補助など出るものなのか

（S）

* あえて区別していないが、設計段階で詰めていけばよく、公園の外周部に緑を植えていくという考え方でよいかと思っている。当初はお金がかかるものとして計上し、それが今後どうなるかはその時点で計上していけばよい

（O）

* 都から補助される垣根は3～4種類の中から選ぶ、ただでいただけるものがあったとおもう

（S）

* 総額で出していき、もらえるものはもらい、その分の費用が浮いたら他にまわしましょうということ。もらえるリストがあり、それがここに適しているかどうかで選択し、いざ欲しいというときにタイミングが、ということがあるので、ここは背の高いものが欲しい、などといったものが見えてきて、東京都が提供できるものがあり、選択してここで使いたいので提供してくださいという流れかなと

（佐藤課長）

* ご説明いただいたように、設計していく中でも都から供給できるものは活用していきたいが、基本的には、工事の中で、都から供給が受けられるものであれば受けて植えていくことを想定している

（水口）

* 公園の中に井戸が設置できない理由は

（佐藤課長）

* まず小平市内に井戸を設置している公園はないという前提がある。井戸を設置することについて基本的な考えが今の段階ではない。維持管理という面も生じるので、公園ごとに判断するよりは、もしやるのであれば基本的な方向性を定める必要がある。公園の規模にもよると思うが、基準を設けていないので、今の状況としては設置は考えていない。

（O）

* 国分寺の方は25か所。飲むための井戸なら水質検査の費用がかかったり、いろいろあるが、生活用水に使うための井戸であっても同じことか

（佐藤課長）

* 基本的に、飲料用でも生活用でも、公園に設置することは小平市全体として考えていない。

（水口）

* 市全体として方針を出せば設置するということか

（佐藤課長）

* 農家に防災用井戸の設置依頼はしているのでそういう方向性はあるかと思うが、公園というところではいま考えていない。将来的に、考えるという方向性があれば、必ずしもなくはいのかもしれないが、今現在はない

（水口）

* 完成後の管理について、アダプト制度を使ってというところはどんな感じなのか

（S）

* 基本的には普通の公園と同じ維持管理をされる。市の計画になかった公園で、市民の意識が高い公園ということで、少しでも市民の方で管理してもらえれば。アダプトもどこまでできるかというところは、集まってどこまでできるかのバランス、具合によって程度が変わるのかなと思う。せっかくここまで意識をもって整備したので、今後ちゃんと公園を見守っていきましょうというところで、そういう制度を利用していくということが機能していけば。ほったらかしの公園にならないようにどうしましょうというところを地域の方々がしっかり考えていければよいと思う

（水口）

* アダプトに道場関係者も参加できるか

（S）

* 我々としては完成までは頑張ろうと思っているが、家が遠い人も多いので、完成後にどれくらい関われるかは分からないのが正直なところ

（S）

* 佐川先生の業績を残す中で、なにかしらの形で道場の方にも関与してもらえればと思う

（O）

* 公園に佐川先生の名前をつけられないというところについては、ただの合気公園ではなく、世界的に有名な佐川先生がお住まいになられていたことを誇りに思っていた。佐川合気公園であれば近隣の方も大切にする。平櫛田中もあり、佐川先生もあり、一つずつ大切にして、小平市の歴史として残していきたいという気持ちが強い。ぜひ佐川先生のお名前を入れていただきたい

（S）

* 公園課から正式名称としては難しいという話もあった。ただ、補助金も観光地向けの制度なので、佐川という名前を入れることで観光的にもよいかと思うが

（鹿島課長補佐）

* 現在の扱いでは、新たにできた公園に固有名詞は入れないという方向で来ている。いまの見解ではそういう答えになる。今後、たとえば愛称ということはあるかと思う。市内に多くの公園があるが、正式な公園名で呼ばれている公園はほとんどないと思う。地域の方に親しまれる呼び方で呼ばれている。例えば飛行機公園の正式名称は誰も知らない。現段階で正式名称に固有名詞を入れることはしていない。今のところの答えとしてはそうなってしまう

（O）

* 案内図や地図には正式名称を載せているかと。

（安竹）

* 一昨日に行政視察で北九州の夜宮公園に行ったが、安川電機の創業者が住んでいた土地を、佐川邸のような成り行きで、公園整備にかかる費用の8億円のうち1億円をつけて会社から寄附いただいている。ここの正式名称は「夜宮公園」だが、施設名は「旧安川邸」
* 旧佐川邸は、施設や建物がもうないから同じ方法は難しいかもしれないが、そういったうまいやり方があれば。その方法であれば、地図に掲載するときも問題がない。環境部長も行政視察に同行しているので聞いてもらえたら

（N）

* 和歌山県田辺市（扇ヶ浜公園）に植芝盛平氏の像があり、合気道の聖地になっている。田辺市がホームページで観光地として出している。合気道とは区別した方がよいのかなと

（N）

* 佐川合気とすると、合気の一派のようになってしまい、亜流というか、そういう感じを受けてしまうのでは。合気は宇宙的な広い概念。横浜の[本牧山山頂公園](https://sancho-yokohamaueki.com/)に、有名な日本画家の下村観山の屋敷があったことは、調べる人はよく調べている。そちらの方がよいのかなと。和歌山県にも茨城県にも合気神社がある、それとごっちゃになってしまう。小平市の合気公園ということではよいのかなと思うが。正式名称としてはシンプルな方がよいのではと思う。その方が広まるのでは

（O）

* 顕彰碑に佐川先生のことをちゃんと書けばよいのかな

（S）

* 顕彰碑は佐川幸義先生顕彰碑とすればよいのかも

（S）

・　地域の公園なので、それを受け継ぐということかなと。そこは整理していけば

## **小平市からの説明（尾崎財政課長）**

「上水南町二丁目寄附物件の公園整備にかかる収支計画の変更について」にもとづいて説明。

たくさんの方にご協力いただき、第一目標額を達成することができた。本当にありがとうございます。ふるさとチョイスに示されている金額は、申込の金額。令和4年度の設計分は東京都から交付決定通知をもらえた。確定ではないが、工事の方も交付決定してもらえると想定している。万一交付決定されない場合はまた変更になる。
（それ以外の詳しいことは資料に記載されている通りでしたので、資料をご覧ください）

（S）

* 補助金は「観光まちづくり推進支援事業」でよいか（→佐藤課長：よい）。これは地域主導による観光まちづくり活動への助成。そういう観点で公園整備していくことも必要かと思った

（安竹）

* ふるさと納税にかかる経費4万4千750円は、ふるさとチョイスに払う金額か

（尾崎課長）

* そうではなく、カード決済の手数料など、市として受け入れるために払う金額
* ふるさとチョイスには、市がやっている他のクラウドファンディングと一括で払っており、追加に別途費用はかからない

（O）

* 以前お話しした高額寄附していただけそうな方は、乗り気になられていたが、ご家族が亡くなられて声をかけにくい。6月に入れば落ち着くと思うので６月に細かい話をしてこようと思っている。実際に手元にちゃんとしたものがないと、細かい話ができないので、どうなるか分からないが、もう少し待っていただけるタイミングがあれば

（S）

* 令和４年度設計、令和５年度工事というスケジュールが狂うと、令和４年度に交付された補助金を返さなければならない可能性もあると聞いている。令和４年度設計、令和５年度工事というスケジュールの枠組みの中で、あと１～２か月待ってもらえれば、1区画を売らなくて済むのではというご趣旨だと思うが、いつごろがタイムリミットになるか

（尾崎課長）

* 都の補助金を使う事業だと、当該年度の２月頃までに事業を終えて３月頃に報告するというルール。それが終わらないと事業ができなかったということになり、もらえないことになる。事業の終わりが翌年度になると、改めて申請を出すということになるが、５年度に改めてやる設計ではなく４年度から伸びている事業となると、そういったものの補助金がいままで採用されることがなかった
* いま2千万円以上の補助金が得られることはなかなかなかないので、４年度中に設計を終わらせたい。６月末から設計の準備にあたる
* 追加の寄附は６月に依頼に行かれてそこから１～２か月かかるということか（→O：そうです）
* 設計の契約については、この面積でこういう設計をしてくださいという仕様がある。その面積で仕様が変わる。本来なら設計の依頼を出す前に固まることが理想。なるべく早くが大事。

（佐藤課長）

* 設計自体は、一宅地を売る前提で進めさせていただくことになるかも。Oさんの方で６月以降進めていただき、１～２か月かかるかもしれないということで、もし話がうまくいくということであれば、最終的な対応は市の方で検討させていただきたい。それがさらに伸びると工事に影響が出る。今話していただいた数か月の範囲で決めていただければ。早ければ早いほどよい。６月に行かれてから１～２か月ということであれば、その程度であればご返事いただければ対応していきたい

（O）

* ８月ごろか（→佐藤課長：その辺かなと）
* 補助金の使用目的はどういう風なことで申請しているか

（鹿島課長補佐）

* 令和４年度は公園工事に向けた設計。５年度は申請が通れば工事費に充てられる

（安竹）

* 頂いた資料の「今後の主な予定」に、令和５年度に「土地の売却面積の変更検討」とあったが、具体的にはどういうことか

（尾崎課長）

* 都の補助金がまず下りるかどうか、工事費が実際にどれくらいかかるか、が収支計画の変更部分になる。万一、都の補助金が下りず2,300万円足りないとなると、売る面積を広くしないと難しい。逆に都の補助金が入って工事費が大分下がり、2,300万円浮いたとなると、そもそも売らなくてよいとなる。今後の費用は試算額なので、この段階で土地の売却面積が絡むような大きな金額変更が出るのであれば変えなければならないと

（安竹）

* とすると、再度クラウドファンディングを行うことも考えられるか。例えば集まったお金を顕彰碑に使う、さらに余るなら土地の売却に充てる、充てられず余った分は一般的なお金に使わせてもらう、そういった条件で再度クラウドファンディングをすれば、ある程度集まるのでは。令和5年度に設計変更が可能ということなら、検討の余地はあるのではと感じたが

（尾崎課長）

* 以前、寄附金のうち土地売却に関わらない部分については維持管理や部材のグレードアップにも使うという話はさせていただいていたが、これまでのクラウドファンディングは目的が公園を広くしたいということだった。
* 次の１区画分の2,300万円を集めるとなると、既に集まった1,400万円以上の金額を集める必要がある。第2期は560万円だったので、これからさらに2,300万円は厳しいかなと
* ふるさとチョイスのクラウドファンディングは３か月が限度ということだったので、やり方は考えないといけない
* 引き継ぎ事項の中にあったが有償ボランティアに使ってほしいとか、なんでも使える緑化基金ではなくこの公園に使ってくださいという目的でさらに寄附を受けることはできるのではと考えている
* クラウドファンディングという形ではなく、普通のふるさと納税という形でもよいのかなと思う
* 寄附を部材に使うということだと設計段階に必要。来年の1～3月に第３期ということだと、部材に使うことが可能かどうか…

（佐藤課長）

* 正直そのタイミングでは厳しいかと
* 予算に余裕があるので仕様を上げていく、というのは難しい部分がある
* 令和５年度の公園整備工事費5,700万円は暫定で計上しているが、この金額は３宅地分売却を想定して算定したもの。１宅地分のみ売る前提だと、２宅地分の工事整備費用が追加でかかってくるので、金額が5,700万円より増える可能性もある
* 今後、設計していく中で積算し、必要があれば、金額の収支見込みの検討をする必要があるのかなと考えている
* いずれにしても、工事に関しては、金額の枠に収まるように進めていきたい。

（S）

* クラウドファンディングは1月～３月の３ヶ月しかできなかったということだが、これからふるさと納税で公園整備のためという目的で申し込んで受けてもらうことは可能か

（尾崎課長）

* クラウドファンディングでは難しいが、寄附を受けられないということではない。使い方としてはこの公園整備に充てさせてもらうという形になる。大々的にクラウドファンディングをやってまでという形では考えていない
* 具体的には、今、ふるさと納税の申込みしようとすると、使途としてこの公園は選べないので、別途連絡をいただいて、この公園に使いたいということで１期２期でやったような形でおっしゃっていただければ、そのような形にしていく。３月で締め切ったのは、土地売却の検討をする期限として設けさせていただいた
* 売却の判断を後ろ伸ばしにするような寄附ということではなく、公園に使ってくださいということで寄附いただく分には受けられるかなと

（S）

* 令和５年度完成のスケジュールでいくということは、皆様に了解いただけたと思う。そのスケジュールを動かさない前提で、令和５年度に第3期をやることは考えられるか

（尾崎課長）

* 何を目的としてやるかというところ
* いま考えながら話しているので、市の方針としてまとまっていることではないが、来年の１月～３月だと設計が終わっている段階かと。令和５年度の寄附も設計に反映するとなると、令和４年度，５年度のスケジュールが変わってくる可能性があり難しいのかなと。早ければ早い方が設計の方に反映できる
* 第３期をやるとなった場合、どういうタイミングでやるか。今年７～９月であればまだなんとかなるが、来年１～３月にやるとなると設計に反映するのは難しいかと。その場合、公園を広くするためではなくその後の維持管理に使うということになってくると少し趣旨が違うのかなと

（安竹）

* 今年７～９月に第３期をできない理由は

（尾崎課長）

* １～１２月がふるさと納税の１クール。今年1月～３月にやって7月～9月にもやると寄附する方の上限金額を超えてしまう

（安竹）

* 個人事業主の方は、コロナ禍が収まって利益が上がると、寄附上限も上がってくるのでは。それほど大きな額ではないとは思うが

（尾崎課長）

* これからさらに景気が厳しくなるという報道もある
* 売却の判断の変更が必要なくらい大口の寄附をいただけるような形であれば、ご相談いただければ

（S）

* 大口の方の限度額次第だが、例えば2,300万円ではなく1,500万円なら寄附いただけるという話になった場合、第3期で道場の方で頑張れば800万円いけるのではといったこともあるかもしれない
* 7月に佐川先生の写真集を出すことを計画している。それに合わせて公園への寄附もＰＲしてはどうかという話が出ている。その場合は大口のものはないかもしれないが、クラウドファンディングをすれば何百万円かは集まるかもしれない。それをもしかするとお願いするかも

（尾崎課長）

* やれるかどうかはともかく、可能性があれば
* 基本は１区画を売却する形で進めていき、大きなご寄附をいただいて変更が可能であれば、という形で
* 工事を進めてしまってからでは難しいが、その前にもう１期やればいけるよねという話になってくるのであれば、そこでまたご相談

（S）

* 設計の立場だと、３区画を売るか売らないかだと公園の内容はかなり変わるが、１区画だけであればそれほどの設計の変更ではないので可能かなと
* １区画売却しない可能性もあるという形で、仕様変更の可能性を含めて入れていく、設計に支障がでないような期間は秋くらいかと思うが、早めに決まれば変更できるようなやり方も、市側からの発注の形でできるのかなと。事前に何も話がないところからの設計変更はなかなか難しいので

（水口）

* 設計業者はどう決めていく形になるのか

（佐藤課長）

* 指名競争入札になる。契約検査課で業者を指名し、一番安い札を入れてもらったところに落ちるという形

（水口）

* ある程度業者がリストアップされてということか

（佐藤課長）

* リストアップは契約検査課で行う
* 具体的には決まっていないが６月上旬から７月までに設計業務契約の準備を進めていきたいと考えている

（S）

* この前もお願いしたが、発注する際は、こういう会があり、こういう経緯があり、こういう案を出しているという経緯を尊重して設計してもらえる業者をうまく選んでいただけるようにお願いしたい。単なる発注だけではなく

（佐藤課長）

* そこは難しいところ。市としてはご提案いただいた計画案を踏まえて、受託業者の方に設計を進めてもらうようにはする。ただ、そこを条件に契約をするのは難しい。受託業者の方には、市のこういった公園ということは伝えていく

（S）

* この図面の通りには必ずしもならないと思うので、こういう設計になりましたという段階で住民向け説明会をお願いしたい

（佐藤課長）

* この会にということではないが地域住民の方向けに、公園の案ができた段階で説明会を開催したいと考えている。時期はまだ決まっていない

（安竹）

* 寄附申込があって入金されていない方々についてはどうか

（S）

* 道場内では連絡したので、もう少し入るかと。財政課の方から、申し込みいただいているがどうなっていますかと、どこかの段階で一本入れていただけると有り難いが

（尾崎課長）

* 寄附の場合はご本人の意思なので、こちらからお願いするのはちょっと難しいかなと

（S）

* 11月くらいにならないと収入が分からないという方が１名いらした。場合によっては無理になったという方もいるかも。それ以外は「ちょっとお忘れではないですか」と連絡してもらえればすぐに払うと思う

（尾崎課長）

* 市から催促するのはちょっと難しいかなと思う

（S）

* 内部的には催促して、できるだけもれなく納付いただくようにはする。どこかで市からの声掛けもご検討いただけたら

（S）

* 計画案に関する補足をしたい
* 日本庭園部分は航空写真を見たイメージで入れている。具体的な位置は設計で確定していくので変わってくるところも
* 佐川先生が鍛錬に使われていた石を残すところは道場関係者にも立ち会っていただき確認したい
* 顕彰碑はどうするかという仕様も、費用を精査して具体的な形をどうするかということも道場側と相談したい
* 案内板も、佐川先生の話をどういう形で残していくか、詰めていく形で提示できればと思っている

（S）

* 市に案を出す時期はいつになるか

（S）

* 近隣で今日来られていない方もいらっしゃるが、ある程度配慮したということでご報告いただいて、できれば５月中に意見を頂き、特に変更がなければそのまま進める形でいく
* 小平市から技術的な質問も受けているので、そのあたり準備をして、6月には会としての提案として提出できればと思っている

（S）

* この案を出すと、この会の活動としても一区切り
* 次は、設計でこうなりましたという市からの説明をもらう機会に集まって、大口寄附のお話がどうなったかも含めて報告できれば

以上